| 包 括 外 部 監 査 結 果 報 告 書 記 載 内 容 | | 措 置 等 の 状 況 | 対　応 |
| --- | --- | --- | --- |
| 第４　包括外部監査の結果及び意見 | | | |
| １　各施設についての結果・意見 | | | |
| (7)　堺泉北港の緑地（汐見公園、なぎさ公園、助松埠頭中央緑地） | | | |
| 【監査の結果52】人権研修の実施  【都市整備部】 | 管理運営業務基本協定書第14条の定めは、指定管理者が、（再委託先も含め）実際に現場で管理運営業務に従事する職員に人権研修を受講させることを目的とするものであるから、指定管理者は、全員ではないとしても、泉大津市の担当者及び再委託先の職員のうち相当数が出席する形の人権研修を実施すべきである。 | 指定管理者において人権研修を実施し、指定管理者（泉大津市の担当者）及び再委託先の職員全員が受講しました。 | 措置 |
| (8)　府営駐車場 | | | |
| 【監査の結果56】再委託の確認  【都市整備部】 | 大阪府と、指定管理者は、再委託の承認の内容と実際の契約形態が異なっていること及び「管理運営業務の遂行管理」の再委託に当たる可能性のある広範な再委託がなされていることに関し、どのように対処すべきかを速やかに協議すべきである。 | 再委託の承認の内容と実際の契約形態が合うように契約形態を見直し、再委託契約の締結が完了しました。これにより、「管理運営業務の遂行管理」の再委託に当たる可能性のある広範な再委託（再々委託）がなされている状態も解消しました。  また、再委託の承認を行うに際し、契約内容を確認するため、指定管理者より、事前に再委託に関する契約書案の提出を受けるとともに、事後に同契約書の写しの提出を受けました。 | 措置 |